

令和２年度第３回恵庭市社会福祉審議会・障害者福祉専門部会議事録

第１．開催日時 令和２年１１月１７日（火） １０：００～１１：００

第２．開催場所 恵庭市民会館２階 大会議室

第３．出席者

【出席委員】 津田部会長、泉副部会長、佐山委員、寺田委員、高橋友春委員
高橋光彦委員、高橋正俊委員、笹嶋委員、武田委員 ９名

【欠席委員】 下原委員、葉袋委員 ２名

【傍聴者】 １名

【事務局】 保健福祉部長、保健福祉部次長、保健センター長、子ども未来部長、
子ども未来部次長、子ども発達支援センター長、子ども家庭課長、
障がい福祉課長、保健課長、子ども家庭課相談支援担当主査、
障がい福祉課主査、同スタッフ

第４．内 容

１ 開会

２ 部会長挨拶

３ 議事

①次期えにわ障がい福祉プラン（素案）について

②その他

議事内容

(1) 次期えにわ障がい福祉プラン（素案）について報告を行う。

以下、質疑応答

【委 員】 素案の46ページ「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」についてだが、この目的としては長期入院患者を減らすということでいいのか。対象者は長期入院している人なのか、入退院を繰り返している人や在宅で通院している精神障がいの方も対象なのか。また、恵庭市の現状として長期入院患者数はどのくらいいるのか、市として把握しているか。第5期恵庭市障がい福祉計画では長期入院患者の地域生活への移行者数の目標が7人に対して実績は0人となっていた。長期入院患者が地域に移行するというのはとても大変なことだと思うが、受け皿といった市の支援体制はどのように考えているのか。精神障がいの方が地域に移行した際に、地域の方々の理解についてどのように考えているのか。そもそも、長期入院されている方の内、地域に戻って自立したいと考えている人がどのくらいいるのかといった、患者の意向調査をしているのか。

【市】 まず対象者についてだが、この「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」の対象として国の基本指針で定められているのは「精神病床への入院後一年以内に退院した者」となっている。しかし、このケアシステムの構築というのは、長期入院、長期入所されている方々が地域で暮らしていくためのものなので、国の定めた対象者に限ったものではないと認識している。また、地域包括ケアシステムの協議の場は、今年度自立支援協議会においてプロジェクトとして承認いただいた。現在このプロジェクトの構成員と話し合う内容について検討しているところであり、今年度開催予定となっている。入院患者数については千歳保健所が把握しているので、保健所の職員もこのプロジェクトに参加していただき、現状を報告いただきたいと考えている。次に、現計画で目標値が7人に対して実績0人ということに関してだが、この数値は地域移行支援という障害福祉サービスの利用者を想定しており、今年度までの利用者の実績は0人となっているので、令和3年度以降は精神障がい者のサービス利用者は1人と見込んでいる。地域移行支援や地域定着支援のサービスを利用していくため、一般相談や計画相談を入口として地域に移行できるよう支援していく。また、入院患者の意向調査については、まだ行っていない。

【委員】 第5期障がい福祉計画では「長期入院患者」と記載されていたが、今期の計画では入院後一年以内に退院した人だけが対象なのか。

【市】 国では対象者は「精神病床への入院後一年以内に退院した者」を想定しているが、先ほども申し上げたとおり、国で定めた対象者に限らず、長期入院・長期入所している精神障がいの方が、広く対象者として含まれると考えている。

【委員】 今後プロジェクトが設置されるということだったが、その構成員の中に町内会といった地域の関係者はいるのか。

【市】 このプロジェクトの構成員はまだ決まっていないが、医療関係者、福祉関係者、また可能であれば家族会のメンバーに参加していただきたいと考えている。

【委員】 これまでも精神障がいの方が地域にもどってきたときに地域でトラブルが起こるなど様々な問題があった。精神障がいの方が地域に移行する際、地域の方の理解というのはとても大事になってくると思うので、そういったことにも配慮しながらプロジェクトを設置していただきたいと思う。

【委員】 医療機関や保健センターなどいろいろな機関があったが、この精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムというのはそういった機関とどこが違うのか。

【市】 現計画では協議の場の設置までが目標となっているが、次期計画では、協議の中で現状を把握し、目標値を設定したうえで国からの手引き書に沿って協議をすすめていく。具体的には決まっていないが、例えば長期入院の方が地域で暮らすためグループホームを利用するというのであれば、その方にどのような支援ができるかということが関係者の中で話し合われる。

【委員】 詳細については、これから専門プロジェクトの中で話し合われていくということか。

【市】 そのとおり。

- 【委 員】 80歳の親が50歳の引きこもりの人を育てている等、どこにもつながっていない引きこもりの問題に対する施策は、えにわ障がい福祉プランに含まれているのか。
- 【 市 】 素案に30ページに「(3) こころの健康づくりの推進」という施策がある。この中で出前講座、こころの健康づくり講演会、ゲートキーパー養成講座等、具体的な事業名が記載されているが、「引きこもり＝(イコール)障がい」という概念ではなく、こころの健康づくりということが非常に大切だと考えている。引きこもりという具体的な言葉は記載していないが、この施策の中で、相談機関や医療機関等、様々な関係機関と連携して引きこもりの問題に対して施策を推進していきたい。
- 【委 員】 病院や相談機関等に行けていない、どこにもつながっていない精神障がい者が多くいるが、そのような人たちの数を把握しているのか。
- 【 市 】 相談があった方については対応しており、通院している人も保健所で確認できるが、どこにもつながっていない人の人数は把握していない。
- 【委 員】 2019年に国の出したデータの中で、80歳の親で50歳の子どもを養育しているという人が全国で61万人、年齢の区別をなくすと全国の引きこもりの人数はおおよそ100万人であった。この数値を恵庭市にあてはめると、引きこもりの人が約400人ほどがいることになるが、今後、福祉施策の中で対応できないか。
- 【 市 】 引きこもりと「8050問題」というのは、非常に重要な課題だと考える。ただ、どこにもつながっていない引きこもりの数を把握するのは困難となっている。今後、包括的な相談支援体制を構築するにあたり、関係機関との連携をはかっていく。例えば高齢者の親のところに相談担当者が行った場合、そこに引きこもりの子どもがいたという情報を得られれば、関係機関が連携して支援していくことができる。また、町内会や民生委員の方には、様々な活動の中でそのような方がいるという情報を把握されることがあれば、市役所の方に情報を提供いただき、対応や支援体制について協議していく。

【委 員】 今後の対応については理解したが、現状で恵庭市にそのような問題はないのか。

【 市 】 現在も先ほどご説明した体制で、相談等が市役所に寄せられた場合は対応している。

【委 員】 了解した。

【委 員】 引きこもりの問題は非常に難しい問題だと思う。どこにもつながっていない引きこもりの人本人が手をあげることは難しいので、町内会などからの情報が大切だが、ある一線を越えると個人情報問題にもなるので、この問題は家族会や市などが連携しながら、解決に向けて協議等を行っていくのがいいのではないかと思う。

素案 30 ページ (5) 感染症対策の充実についてだが、北海道の計画にもこの感染症対策について盛り込む予定となっており、現在作成中となっているので、情報提供する。また、素案 42 ページ (1) 恵庭市手話言語条例の推進については、(2) 聴覚障がいのある人への支援に含まれると思うが、様々な意見等もあるので、施策を分けたということで理解した。(2) 2) 聴覚障がいのある人への支援の文中の文言が、誤解を招くような表現があるように感じた。また、プランの総論か「はじめに」のところに、障がい者の親亡き後の生活、もしくはこれに類似することについて触れてほしい。市として親亡き後について考えているということが伝われば、親は安心できるのではないだろうか。最後にこの素案は大変素晴らしいと思う。恵庭市は一般市町村でありながら、総合支援法 78 条に定められている都道府県・政令指定都市が行う障がい者施策に近いことを行っているということは、障がい者福祉に力を入れてくれていると常々感じている。(意見)

次期えにわ障がい福祉プランについて事務局案のとおり承認

○その他

【 市 】 机上に「作品大募集」と書かれたチラシをお配りしているが、次期えにわ障がい福祉プランの挿絵を募集している。応募作品は自立支援協議会において選考し、応募者には選考結果を年度末までにお知らせする。

また、次回開催は令和3年2月12日（金）を予定。開催場所・日時等は決まり次第ご連絡させていただく。

4 閉会